

ロシアのウクライナ侵略に抗議する決議

去る2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始した。これは、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する明白な国際法違反であるとともに、国際秩序の根幹を揺るがす行為である。

さらに、プーチン大統領の核を使用するという脅迫ともいえる発言は、断じて容認することができない。

北方町は、すべての核廃絶と平和に向けて、平成23年9月に「非核平和都市宣言」を行った。その理念を基に本町議会は、今回のロシアによるウクライナへの侵略に対し厳重に抗議の意を表するとともに、即時のロシア軍完全撤退及び国際法の順守を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月18日

北方町議会